

栃木県後期高齢者医療広域連合議会公印規程

平成19年3月28日
議会訓令第2号

(趣旨)

第1条 この規程は、栃木県後期高齢者医療広域連合議会における公印の保管、使用その他公印に関し必要な事項を定めるものとする。

(公印の種類)

第2条 公印の名称、寸法、書体及び使用区分は、別表第1のとおりとし、その形状は、別表第2のとおりとする。

(公印の保管)

第3条 公印は、すべて事務局長が保管する。

(公印の作成及び改刻)

第4条 公印の作成、改刻及び廃止は、議長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定により、公印を作成し、改刻し、又は廃止したときは、公印の名称及び印影並びに使用開始期日又は廃止期日等必要な事項を告示するものとする。

(公印の使用)

第5条 公印を使用しようとするときは、押印を要する書類及び原議書を事務局長に提示して、承認を受けなければならない。

(公印台帳)

第6条 公印を整理するため、公印台帳（別記様式）を置き、これを管理する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

別表第1（第2条関係）

公印名	ひな形	寸法 (ミリメートル)	書体	使用区分
栃木県後期高齢者医療広域連合 議会印	1	方24	てん書	議会名をもってする文書
栃木県後期高齢者医療広域連合 議会議長印	2	同	同	議長名をもってする文書
栃木県後期高齢者医療広域連合 議会事務局長印	3	方21	同	事務局長名をもってする 文書

別表第2（第2条関係）

1

栃木県後期 高齢者医療 広域連合 議会之印

2

栃木県後期 高齢者医療 広域連合議 会議長之印

3

栃木県後期 高齢者医療 広域連合議会 事務局長之印

別記様式（第6条関係）

公印台帳

		登録番号	
印影			
公印の名称			
形状・寸法			
使用区分			
作成年月日	年 月 日	登録年月日	年 月 日
使用開始年月日	年 月 日	告示年月日	年 月 日
		告示番号	議会告示第 号
廃止年月日	年 月 日	告示年月日	年 月 日
		告示番号	議会告示第 号
廃止の理由			
引継年月日	年 月 日	備考	
保存年限	永年・10年		
廃棄年月日	年 月 日		
廃棄処分の方法	廃棄・焼却・その他		